

第5回国立市南部地域整備基本計画策定市民検討会記録（要旨）

日 時：平成21年7月2日（木）午後7時～午後8時50分

場 所：くにたち南市民プラザ 多目的ホール

出席委員：22名

欠席委員：28名

傍 聴：1名

事務局：15名

事前配布資料：①第4回南部地域整備基本計画策定市民検討会記録(要旨)

②国立市南部地域整備基本計画策定市民検討会における意見等について

③課題と目標・将来像について

④市民の意向調査の集計整理

⑤計画の基本方針について

当日配布資料：①次第

②グループ表

③事務局名簿

④計画の基本方針について（差し替え資料）

⑤地区計画と建築協定

司会進行：事務局（宮崎地域整備課長）

1. 開会

2. 配布資料の説明について（村山区画整理係長）

事前配布資料①：何か気がついた点があれば事務局まで連絡下さい。

事前配布資料②：南部地域の課題と将来像について皆さんからいただいた意見等を庁内の幹事会で分類し取り扱いの方向を整理した。

事前配布資料③：第4回検討会での話し合いの内容を補完する中で課題、目標・将来像、手段・方法の関係を資料として完成させたので手持資料として活用願いたい。

事前配布資料④：回答内容の傾向等を説明した。

事前配布資料⑤（当日資料④⑤）：資料に基づき計画のテーマ、地域整備の課題、取り組みの主要な方向性、基本的構成についての庁内幹事会での考え方を説明した。なお、現時点では具体的な計画の前段部分で大きな範囲での整理となっていることから、これまでいただいた意見等との関連性は現時点では把握しにくいことを補足した。

質疑応答（特になし）

3. 分科会

主に計画の基本方針について検討願った。

(主な内容)

①グループ

1) 基本的な方針について

- ・物流拠点や駐車場、産業廃棄物処理場と住宅が混在していることや、道路上の不法投棄、違法駐車車両が多いことから準工業地域の市街地環境の形成のあり方を見直す必要がある。
- ・全体の道路網から見て都市計画道路3・4・3号線の整備による効果を調べ、見直す必要がある。
- ・緑地の保全には、治安の問題がある。特に谷保緑地の維持管理のあり方を見直す必要がある。
- ・石神道を通る都市計画道路3・4・14号線の早期実現

②グループ

1) 基本的な方針について

- ・自分の住んでいる付近以外は良くわからない。細かい計画が進んでいない。
- ・今回の基本的な計画の方向性は良いと思うが、アンケートやこれまでの話し合いの中で湧水、緑の保全という意見がたくさん出たが基本的構成の土地利用の中にそういった項目もなく、仮に作ったとしても農地地権者を農地に縛ることで反対も出てくる。また、南部以外の人でも緑を大事にしたいと思っているだろうが、住宅にしたいと思う人もいる。そういった矛盾も解消が難しい。農地と共存する住宅ゾーンも考えられ「住宅ゾーン」だけで一まとめにするのは乱暴ではないか。
- ・子どもたちに緑、自然と自由に触れ合えるようにしてあげたいが基本的構成の土地利用の中に項目がない。
- ・住環境保全のため1区画の面積が小さいものがないように行政が規制してほしい。
- ・今までの土地区画整理とは少し違った方向で、土地区画整理事業により「緑地と住宅の共存ゾーン」等を作っていけないか。

2) その他

- ・上位計画である「都市計画マスタープラン」が時代に合っていないのではないか。
- ・「都市計画マスタープラン」「基本計画」に良いことは書いてあるが具体的なものが見えない。
- ・せっかく道路を整備するのであれば、無番地の土地を近所の人が占有している状況を取り除き有効活用できるのでは。
- ・コミュニティの形成。例えば土地区画整理においてコミュニティの形成や緑の保全を派生的に促すなどソフト面から考えていく必要がある。
- ・土地区画整理により自然が壊される恐れがあるジレンマの解決策も市が考えていかなければならない。

③④⑤グループ

グループの出席者が数名であったため、3つのグループを合同して話し合いを行った。

1) 地区別課題について

- ・市の財政が厳しい中では狭あい道路も土地区画整理で整備していくしかないのではないか。
- ・都市計画道路3・3・15号線は東京女子体育大学との交差や南武線との交差をどう解決するのが課題。
- ・防災の件で近隣に活断層があるので心配。

- ・道路整備をしても用途変更ができない現状なので、沿道の街区形成の計画は沿道に限らず幅広く街区程度でも良いのではと思う。
 - ・地区計画や道路整備は複数の地権者の合意が必要で難しい側面があるが、少しずつでも進めて達成させるしかない。
- 2) 基本的構成について
- ・谷保、矢川駅南口は地権者が増えて昔よりも整備するには難しい条件が増えた。
 - ・谷保、矢川駅南口の整備には期待。
 - ・谷保、矢川駅南口の整備は地権者が参加しやすい条件づくりが必要。例えば再開発のような事業組立や行政負担等。
 - ・谷保、矢川駅北口の商店街の現状を見ると南口の開発を商業中心に考えるのは心配。
 - ・緑や農地の保全のためにも、買取申請等でもっと市がお金を出し、市の所有として保全することが必要。代替地としても将来利用できる。
- 3) アンケート結果
- ・地域の事情やこれまでの歴史がある中で生活している立場とそうでない立場等から、いろいろ矛盾する意見が出ている。
 - ・湧水への関心が高い。水質、水量などの調査をして将来や災害時に備えておくとよい。
- 4) その他
- ・コミュニティバス等を活用して交通不便を改善し、買物環境を向上することが必要。

⑥グループ

1) 緑・農地の保全

- ・「緑豊かで良好な住環境を守り」や「緑の保全」という言葉は良い。
- ・アンケート結果を見ると南部地域は緑というイメージだが、農地地権者の立場から見ると相続税等のこともあり、農地を守ることは難しい。
- ・南養寺や滝乃川学園が南部地域の緑の拠点と思うが、都市計画道路3・4・3号線が通る計画になっていて守れるのか。具体的な保全策が必要。
- ・農地保全の具体策（税制等）が必要。
- ・農家は生産緑地を守りきれないという危機感を持っていると思う。
- ・相続税があり、次の世代には農地はなくなっていくと思う。
- ・農業を手伝うシルバー人材育成（技術指導）と派遣のシステムをつくってほしい。
- ・自分で畑仕事をするのが難しくても農地として残したいと思っている人は多いので、市は条件を満たせば生産緑地を市民農園として活用できることを周知してほしい。
- ・梨園や芋畑が減り、保育園で長年続けてきた梨狩りや芋掘りを続けられなくなってしまった。支援策が必要。
- ・緑や農地を持っている人の納税等の義務をないがしろにして保全といっても言葉だけのものになってしまう。
- ・農業が無くなったら、水路も要らなくなってしまう。
- ・スプロール化をくい止める方策が必要。
- ・南養寺の東側の農地も現在宅地化が進んでいる。
- ・中央道からハケまでのラインは緑を残すというように、保全する区域を具体的に計画に示すことが必要。散策などをするには緑はライン状に保全していくべき。
- ・残すべきだったママ下湧水が道路橋の下になってしまった。緑の保全は可能か心配。

2) その他

- ・セットバックについては市の積極的な呼びかけが必要。
- ・昭和59年の計画から現在まで改善されたところと改善されなかったところの分析を行う必要がある。

発表

各グループ毎に、まとめた意見を発表した。

4. その他

- ①第6回市民検討会は、8月5日（水）午後7時からくにたち南市民プラザ多目的ホールで開催することで確認された。
- ②検討会の開催予定は、6回を予定していたが、今後の検討会では基本計画の具体的な内容に関して検討していただくことから、4回程度の検討会の開催を増やすことを提案し、提案のとおりで確認された。

以上